

港区会計年度任用職員（家庭相談支援員）募集案内

令和3年10月14日

港区子ども家庭支援部子ども家庭支援センター

項目	内容
職名	家庭相談支援員
採用予定数	1名
任用期間	採用開始日から令和4年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。
勤務場所	港区子ども家庭総合支援センター (港区南青山五丁目7番11号)
職務内容	1 子ども・ひとり親家庭の日常生活全般に関わる総合的相談・支援に関すること 2 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律及び売春防止法に基づいた相談・支援に関すること 3 女性の日常生活全般に関わる相談・支援に関すること 4 関係機関等とのネットワークの構築並びに連絡及び調整に関すること 5 相談者に対する指導及び助言並びに情報提供に関すること 6 子ども・ひとり親、DV被害者支援に関する政策立案に関すること 7 区長が特に必要と認める業務に関すること
応募資格・求められる能力	次のいずれかの要件を満たしていること。 1 相談業務経験を有する者（例：母子父子自立支援員・女性相談員） 2 社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士又は公認心理師の資格を有する者 3 産業カウンセラー・キャリアカウンセラーの資格を有する者 4 金融業務、福祉的貸付金業務経験を有する者 5 ファイナンシャル・プランナーの資格を有する者 6 その他区長が特に必要と認める者 ※ ワード・エクセル等基本的なパソコンスキル（文書・簡単な関数・計算式を含む表の作成等）が必要です。 ※ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は応募できません。
勤務日数	週5日（月曜日から土曜日までのうち5日間）
勤務時間	平日（早番）：午前9時から午後5時まで 平日（遅番）：午前10時から午後6時まで

	<p>土曜日（早番）：午前8時30分から午後4時30分まで 土曜日（遅番）：午前9時から午後5時まで ※ 早番、遅番及び土曜日の勤務ローテーション体制となります。 ※ 公務のため、必要となる場合は超過勤務となる場合があります。</p>
休憩時間	1時間
週休日	日曜日及び月曜日から土曜日のうち1日（計2日）
休日	祝日、年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの日）
報酬額	<p>○ 月額 199,000円程度～217,000円程度（地域手当相当分含む） ※ 民間や他自治体での職歴がある場合は、上記の範囲内で報酬額が変わります。 ※ 再度任用された場合は、経験加算により報酬額が上がります（上限あり）。 ※ 特別区人事委員会勧告等の状況により、報酬額が増減する場合があります。</p>
手当等	<p>○ 通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月） ○ 期末手当（ボーナス・賞与）を別途支給（支給要件あり） ※令和3年度は任用期間が6月未満のため、期末手当が支給されません。</p>
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入有
休暇等	<p>年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、育児・介護のための休暇・休業等（付与・取得要件あり） ※令和3年度は任用期間が6月未満のため、年次有給休暇が付与されません。</p>
応募方法等	<p>1 応募方法 下記提出書類を子ども家庭支援部子ども家庭支援センターまで郵送又は持参してください。 <u>郵送で申し込む場合には、封筒の表面に「会計年度任用職員採用選考申込書在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。</u> ※ 提出書類は、採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※ 提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。 2 提出書類（港区ホームページからダウンロードできます。） （1）会計年度任用職員申込書（必要事項を記入・写真を貼付してください。） （2）次のいずれかのテーマについて、1,200字程度の作文（パソコン等で作成可・原稿用紙利用） a 港区におけるDV被害者支援について b ひとり親支援の課題について c 港区家庭相談支援員としての心がまえについて</p>

	<p>3 申込受付期間 令和3年10月14日（木曜日）から</p> <p>※ 採用予定人数に達し次第、募集を終了します。</p>
選考方法	<p>1 第一次選考 書類選考（所定の申込書により書類選考を行います。） ※ 書類到着後1週間程度で結果通知を発送します。</p> <p>2 第二次選考 面接</p> <p>（1）選考日時 第一次選考後、ご相談により調整いたします。</p> <p>（2）選考会場 港区子ども家庭支援センター（予定）</p> <p>（3）合格発表 二次選考後1週間後程度で結果通知を発送します。</p>
申込及び 問合せ先	<p>〒107-0062 港区南青山五丁目7番11号 港区子ども家庭支援部子ども家庭支援センター家庭相談担当 03-5962-7214</p>